

労務管理・労働災害 防止セミナー

働き方改革関連法が成立し、時間外労働の制限や年次有給休暇など、関係法令が大きく変わります。改正労働基準法等の理解を深めることや、増加する労働災害防止を強化して頂くことを目的に、本セミナーを企画いたしました。ぜひ、この機会にご参加ください。

【開催要項】

- 日時 平成31年2月7日(木)
14時00分～15時30分
 - 会場 恵那商工会議所 3F 会議室
 - 参加料 無料
- ※事前に申し込みが必要です(参加者上限:50人)



◇講師 恵那労働基準監督署 担当官

◇内容 <①労務管理>

働き方改革がいよいよ始まります。昨今は長時間労働の削減や年次有給休暇、非正規雇用労働、労働時間の適正把握と待遇改善等を始めとした働き方の見直し、いわゆる「働き方改革」が強く求められています。以上の情勢を踏まえ、改正労働基準法等について解説します。

<②労働災害>

恵那労働基準監督署管内の労働災害は、昨年11月末時点で前年と比べ約24%増加し、災害防止の5か年計画(13次防)の目標の達成は難しい状況です。労働災害を防止するために、必要な安全管理のポイントについて解説いたします。

【申込・問合せ先】恵那商工会議所担当：大和谷

TEL:0573-26-1211 FAX:0573-25-6173

2/7(木) 労務管理・労働災害防止セミナー参加申込書

事業所名		T E L	
参加者氏名		F A X	

恵那商工会議所行き 【申込先FAX】0573-25-6173

- ◆お申込方法：上記申込書に必要事項をご記入の上、切り取らずにFAXにてお申込みください。
※ご記入頂いた情報は、事務局からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。
※本事業は岐阜県からの補助金を受けて実施しております。